**岸和田市人権施策推進プランの改訂について**

**令和３年11月**

岸和田市人権尊重のまちづくり審議会

目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

１．岸和田市人権施策推進プランの改訂にあたっての基本的な視点・・・・・・・・・・・　２

２．岸和田市人権施策推進プランの現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

３．第１章　人権施策推進プラン策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

４．第２章　人権施策の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

５．第３章　基本理念と基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３

６．第４章　人権施策の基本方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３

７．第５章　取り組むべき主要課題と実施施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

８．第６章　計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４

資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５

**はじめに**

岸和田市においては、人権尊重の観点に立った総合的な施策を推進するため、平成11（1999）年３月に「岸和田市人権施策基本方針（以下、「基本方針」という）」が策定された。

平成17（2005）年３月の基本方針改訂後、基本方針を具体化するために平成18（2006）年11月に「岸和田市人権施策推進プラン（以下、「推進プラン」という）」を策定した。

平成19（2007）年12月に推進プランが一部改訂され、現在まで継承されている。

　 この間、人権関係法令の施行や新たな人権課題の発生等、社会情勢の変化との整合を図るため、令和２年（2020）年10月に基本方針の改訂が行われ、推進プランについても改訂の必要が生じた。

こうした経緯により、令和３（2021）年７月に岸和田市長より岸和田市人権尊重のまちづくり審議会に推進プラン改訂について諮問が行われた。

諮問を受けて、岸和田市人権尊重のまちづくり審議会では、具体的な施策の推進をめざして審議を行った。

今般、同諮問に係る審議を終えたので、「岸和田市人権施策推進プラン（提案）」を添えて、次のとおり答申する。

-1-

**１． 岸和田市人権施策推進プランの改訂にあたっての基本的な視点**

諮問事項である「岸和田市人権施策推進プランの改訂」について、当審議会では、諮問の主旨を踏まえ、以下の基本的な視点を重視して、調査・審議を進めた。

（１）　推進プランの意義と役割の継承

様々な人権問題とそれに対する基本的な考え方、施策の推進体制や方向等を示す

推進プランは、基本方針を具体化するために平成18（2006）年11月に策定された。

翌年の一部改訂から十年以上が経過しているため、現在の社会情勢に対応すべく

推進プランの意義と役割を継承して改訂すべきである。

（２） 人権関係法令等との整合

 令和２（2020）年10月、人権関係法令等の整備や新たな人権問題の生起等の社会情勢の変化に対応するため、基本方針が改訂された。また、同年、人権問題に関する市民意識調査を実施し、市民意識の現状と課題を把握した。

そこで、改訂した基本方針との整合を図り、岸和田市の地域性や現状を踏まえた推進プランに改訂すべきである。

**２． 岸和田市人権施策推進プランの現状**

当審議会では、前記の改訂にあたっての基本的な視点により、「岸和田市人権施策推進プラン（案）」をまとめた。本推進プラン（案）は次のとおりである。

第１章　人権施策推進プラン策定にあたって

第２章　人権施策の現状と課題

第３章　基本理念と基本方針

第４章　人権施策の基本方向

第５章　取り組むべき主要課題と実施施策

第６章　計画の推進

資料

**３． 第１章　人権施策推進プラン策定にあたって**

第１章の構成は次のとおりで、国内外及び大阪府、岸和田市における人権の取組、推進プランの位置づけと期間について記載した。

人権施策推進プラン策定の背景

人権施策推進プランの位置づけ

人権施策推進プランの期間

-2-

**４． 第２章　人権施策の現状と課題**

　 第２章では、岸和田市の人権施策の現状と課題、市民意識調査結果や市民団体へのアンケート結果から見た課題、近年の社会情勢から見た施策の課題について記載した。

**５． 第３章　基本理念と基本方針**

 第３章では、岸和田市の人権についての考え方、施策の推進のために人権担当課の果たす役割が大きいことを明記し、さらに基本理念、基本方針を記載した。

**６． 第４章　人権施策の基本方向**

 第４章では、施策の基本方向を以下の４点とし、対応する施策について記載した。

１　人権教育と啓発の推進

２　相談体制の充実

３　多様な関係者との協働・連携の推進

４ 人権問題の把握

**７． 第５章　取り組むべき主要課題と実施施策**

第５章では、取り組むべき主要課題として、「人権全般に関わる施策」及び基本方針（令和２年10月改訂）で掲げた17項目を記載した。

人権全般に関わる施策

①女性の人権

②子どもの人権

③高齢者の人権

④障害がある人の人権

⑤被差別部落(同和地区)出身者の人権

⑥地域で暮らす外国籍の人の人権

⑦HIVや新型コロナウイルス感染症など様々なウイルス感染者の人権

⑧ハンセン病患者・元患者（回復者）の人権

⑨刑を終えて出所した人の人権

⑩犯罪被害者の人権

⑪インターネットを悪用した人権侵害

⑫北朝鮮当局による人権侵害問題

⑬ホームレスの人の人権

⑭性的マイノリティ(少数者)の人権

⑮労働者をめぐる人権

⑯当事者の家族の人権

⑰様々な人権問題

-3-

　 また、17項目については、次の４点を記載した。

　　　（１）岸和田市における現状

（２）プランの推進によってめざすまちの姿

（３）施策の方針

　　　（４）実施施策

**８． 第６章　計画の推進**

 第６章では、施策の推進体制について次の２項目を掲げ、概要を記載した。

１　推進体制

２　進行管理

**＜資料＞**

人権に関する主な法律の整備状況

人権施策に関する動き（概要）

岸和田市人権尊重のまちづくり条例

岸和田市自治基本条例（抜粋）

岸和田市人権施策基本方針（概要）

大阪府人権尊重の社会づくり条例

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

日本国憲法（抜粋）

岸和田市人権施策推進プラン策定の経過

岸和田市人権尊重のまちづくり審議会　委員名簿

-4-

**おわりに**

岸和田市は、昭和50（1975）年の「人権擁護都市宣言」に続き、「障害者福祉都市宣言」、「核兵器廃絶・平和都市宣言」を経て、基本的人権の尊重、あらゆる差別の撤廃と明るく平等な社会の実現に努めてきた。

本審議会は、本答申に基づく「岸和田市人権施策推進プラン」の改訂により、様々な人権問題に関する施策を行政全体で推進することを望むものである。

よって各部署においては、より具体的な行動計画（実施計画）を年度ごとに作成し、効果的な施策の推進に努めるとともに、その実績及び客観性を担保した評価を定期的に当審議会に報告されたい。

最後に、推進プランの中間年には見直しを予定するが、今後、社会情勢が変化した場合には、すみやかに行動計画（実施計画）に反映し、適切な施策を推進することを求めておく。

-5-